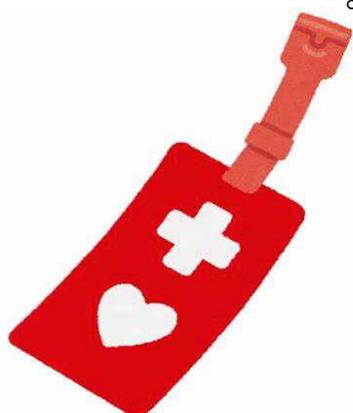


なごみ

第 217 号
2020年4月1日 発行
編集・発行
和東町人権啓発課
(人権ふれあいセンター内)
TEL 0774-78-3488
FAX 0774-78-3212

ヘルプマーク

「ヘルプマーク」とは、
外見からわからなくても、
援助や配慮を必要と
している方々が、周囲に
配慮が必要としていると
知らせるためのマークで



赤地に白の十字架とハ

ートが描かれていて、裏
面には障害の内容や、必
要な支援を記入し、周囲
に知らせるようになって
います。ヘルプマークの
赤は支援を必要としてい
ること、ハートは相手に
ヘルプする気持ちを持っ
ていただく、という意味
を含んでいます。東京オ
リンピック・パラリンピ
ックに向けて、ヘルプマ



ークが案内用図記号（ピ

クトグラム）に追加さ

れ、全国共通マークにな

りましたが、まだまだ認

知度が低いのが現状で

す。ヘルプマークを付け

ている人が電車やバスの

優先座席で座っていて、

高齢者から席を譲れと言

われたり、見た目だけで

判断されて、嘘について

いると言われたりなど、

周囲の理解を得られない

というネットでの書き込

みが話題になっていま

す。街中や公共機関な

ど、生活のさまざまな中

で、ヘルプマークをカバ

ンや身につけている人を

見かけたら、温かく見守

り、自分にできる配慮や

援助をするように心がけ

てください。

思いやりのある行動を

お願いします。





みんなで築こう 人権のまちづくり



ヘルプマークを知っていますか？
援助が必要な方のためのマークです。

ヘルプマークは、和束町役場、人権ふれあいセンターでも配布しています。



お気軽に
お問い合わせ
下さい。

はいりよ ひつよう かた
配慮を必要としている方のための

「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方がいます。そうした方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」を作成し、普及に取り組んでいます。

電車・バスの中で、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からはわからないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚や聴覚に障害があり、状況把握が難しい方、肢体に障害があり、自力での迅速な避難が困難な方など、様々な方がいます。

このマークの配布先などの詳細についてのお問い合わせ先
和束町役場 福祉課

電話 0774-78-3006

FAX 0774-78-2799

法務大臣から委嘱された人権擁護委員さんが相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

4月の相談日

● 月日： 4月27日（月）

● 時間： 午後1時30分から

4時まで

● 場所： 人権ふれあい

センター

また、人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先

和束町人権啓発課

（人権ふれあいセンター）

TEL 78-34888

FAX 78-3212